

会議録

会議の名称	平成28年度清須市社会教育施設運営委員会
開催日時	平成28年6月29日（水） 午後1時から2時20分
開催場所	清洲市民センター 2階 201集会室
議題	1 あいさつ 2 委嘱状交付 3 議題 議題1 平成27年度社会教育施設利用状況について 議題2 社会教育施設の指定管理評価について 議題3 その他
会議資料	会議次第 委員名簿 社会文化・体育施設利用実績【資料1】 平成27年度指定管理者評価結果関係【資料2】 清須市社会教育施設運営委員会条例
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	鈴木委員長、後藤（昌）副委員長、石田委員、岡松委員、伊東委員、後藤（悦）委員、黒田委員、石川委員、武島委員、海川委員
欠席委員	日下部委員、山内委員
出席者（市）	齊藤教育長、寺井教育部長
事務局	（生涯学習課） 栗本課長、近藤主幹、林副主幹兼係長、藤田係長 （スポーツ課） 前田課長、吉田副主幹
会議の経過	● 事務局 本日は、大変お忙しい中、清須市社会教育施設運営委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。また、日ごろは、社会教育諸事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

会を始める前に本日の欠席者の委員をお知らせいたします。日下部委員、山内委員は所用で欠席の連絡をいただいています。

ただいまから、平成28年度清須市社会教育施設運営員会を開催いたします。

なお、本日は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により公開会議となっていますのでよろしくお願いします。

1 あいさつ

齊藤教育長及び鈴木委員長よりあいさつ

2 委嘱状交付

机上交付

《意見の要旨》

3 議題1 平成26年度社会教育施設利用状況について

「社会文化・体育施設利用実績【資料1】」の説明

○鈴木委員長

社会文化・体育施設利用実績について、事務局より説明がありましたが何かご質問、ご意見がありますか。

○武島委員

西枇杷島小田井公民館（にしび創造センター）の「利用実績数」の上に記載のある数字は公民館部分で（ ）内の数字は建物全体の利用の数でしょうか。また、西枇杷島問屋記念館が昨年度と比較すると飛躍的に数字が伸びていますがその理由と思われるものがありますか。3点目は、西枇杷島野球場の利用実績数は昨年度と比較すると利用が多くなっていますが、使用料が若干減少している理由をお願いします。

●事務局

（ ）内は全体の数です。上段が公民館の利用実績数です。西枇杷島問屋記念館につきましては、ウォーキングが開催されたからです。名鉄やJRのウォーキングがあるかないかで、このような差が生じます。

●事務局

西枇杷島野球場につきましては、ナイター設備がありその利用の比率の兼ね合いでこのような現象が生じます。

○岡松委員

平成26年度と平成27年度の増減及びその理由について一目でわかるような表に作った方が良くないでしょうか。

●事務局

来年度は、わかるような表にしてお示しできるようにします。増えている施設では、新川体育館が平成26年度途中で使えなくなったということで周りの施設の利用が増えたと思われます。また、料金改定が途中であったためその影響も考えられます。そのような分析も今後分かるように示していきます。

議題2 社会教育施設の指定管理評価について

●事務局

【資料2：夢広場はるひ（図書館、美術館・夢の森公園）指定管理業務 実地調査実施結果表、アルコ清洲指定管理業務 実地調査実施結果表、カルチバ新川指定管理業務 実地調査実施結果表、平成27年度指定管理者評価結果（夢広場はるひ、清須市清洲勤労福祉会館、清須市新川地域文化広場）】
の説明

○鈴木委員長

夢広場はるひ、アルコ清洲、カルチバ新川の説明がございました。何かご質問、ご意見はありませんか。

○伊東委員

体育協会でもアルコ清洲も使わせていただいています。利用料金も上がり、自分たちも利用者という意識の中で物事を見るようになりました。

市民卓球大会で5台の卓球台が壊れていたため使えませんでした。壊れているという意識がなく通常通り置いてありました。知っている人に聞くと他の備品も使えないものが多々あるということで備品の管理をされていないということが1点目。また、職員対応の横暴さが見受けられます。使っていただいているという意識が足りないのではないのでしょうか。

また冷暖房費について「空調を使わなければ料金が安くなるのか」と質問しましたがアルコの職員は知りませんでした。「クレームは市を通してほしい」と言われた。それはいかがなものでしょうか。市体育協会会員の評判は良くないです。すべてがAということで、これで問題ないと言われると会員の皆様に申し訳なく思います。

●教育長

このような意見が出てこないと改善がされない部分もあります。5年間の委託契約ですから改善がされていかなければ違うところをお願いするしかないため、このような会が必要だと思っています。判定する職員もこの判定で良いと思ってしまっているといつまでも改善がされないのです。このような意見がたくさん出ると良いと思います。今回もこれらの件を管理者に伝えます。

●事務局

備品については市も把握しています。備品の全部を毎月確認するわけにもいかない。ご意見をいただいて市や指定管理者が確認をする手順になると思います。教育長が申しましたようにご意見をどんどんお聞かせいただいで改善していきたいと思っています。職員対応につきましては、言い回しが上手ではない職員もいます。その事例は市の担当者としても感じる場合がありますので、指定管理者に指導し改善に努めていきたいと思っています。

冷暖房費につきましては、アルコのメインホール、サブホール、さわやかプラザの多目的ホールのみに限るのですが、運動する時に冷暖房は要らないという意見があります。今までは一律にいただいでいたましたが、4月からは必要がなければ当然冷暖房費はいただかないという形で運用を統一しています。職員の中で対応が統一されていないかも知れませんが徹底して指導してまいります。

○鈴木委員長

ご意見ポストなど設置されていますか。

●事務局

期間限定でアンケートを設置し、皆様の意見を聞くポストを設置していま

す。

○伊東委員

日頃の関係が良ければ利用している場所で伝えることができます。職員の教育をしていただいて、利用者と管理者の関係が良くなれば直接伝えることができますと思います。

●教育長

形式的なチェックに終わらないように、また、利用者が不愉快な思いをしなくてもすむように委託業者に伝達が行き届くようにしていきます。

ポストもありますが、直接教えていただければより早く対応ができるかと思えますので、教育委員会、生涯学習課、スポーツ課にご一報いただければありがたいと思います。

○黒田委員

市では、例えばクーラーを7月から入れる決まりだと思えますが、利用者から料金を払うので入れて欲しいという要望があれば入れてあげるのはいかがでしょうか。

●事務局

7月から9月までは必ず料金をいただくことになっていますが、その前後については暑い日は料金をいただき冷房を入れるようにしています。

冷暖房の切り替え時期の都合で対応できない場合もありますが、柔軟に対応するようにしています。

○海川委員

春日小学校ですが、図書館は学区にありますので連携をしたいと思っております。図書館から本を持ってきていただいて学校で利用したいと思い相談に行きました。実際、近いうちにできるのではないかと考えています。相談した際、どのようなことができるかと言ったところ、どのようなことをしたいのかと言われ責められているように感じました。利用を増やそうと思えば連携することによりどちらもメリットがあることだと思うのでこちらも提案しますので、図書館からもたくさんの提案をしていただけると良い案が出てくると思います。

●教育長

現在西枇杷島中学校と清洲中学校に図書館から毎月100冊ずつ借りて貸出をしています。本を買う予算が限られているので100冊なり、50冊なりまとめて借りてきて責任を持って返せる状態であれば図書館は対応してくれると思います。図書館と学校でよく話をいただければ良いと思います。

○武島委員

昨年度もすべての施設がAとなっておりますが、委員さんから継続だからAというのであれば毎年どんどん下がっていくというご意見を言われました。例えば図書館の人員体制がAとなっております。事務所を開けても誰もいないということも申し上げましたが、昨年度は気のせいと言われました。指定管理はどこの施設でも人員は厳しい状態でやっているのです。どこの受付も削減していて人が少ない、なかなかユーザーの思いに答えてくれない、その教育がなっていないというのはどこの施設も同じだなということを感じます。そこを指導していくのがスポーツ課さんなり生涯学習課さんというところで、このAというが全く不服です。人員は足りていないと感じます。

図書館については、基本的運営方針を公表するというのがあるので28年度の事業計画がホームページ上で見られます。そこでは学校と連携したいと言っています。にもかかわらずフェイスブックでは日本一ビールに詳しい図書館になりたいと言っています。方針が何なのか、特に指定管理期間が5年という長い期間になりましたので5年あれば指定管理で何ができるのかということ

市民に示していただきたい。そこで学校と連携していきたいとうたっているのであれば、学校のことならこの担当者にとりょうに指定管理者として育成して欲しいです。資料2にBが出てきまして、課題を含むということのBなのですが、貸出やカード更新の手続きのルールについて遵守しているかということですが、個人に関しては3年毎に更新手続きが必要となりますが、団体貸出については規定がないのに今年から単年度更新になったと窓口で言われました。団体貸出は大きく分けて自主グループの団体、学校や保育園など公共施設に貸し出す団体もあり趣旨も違えば内容も違うのでひとつの方式で行おうとしていることが混乱を招いているのがBになっていると思います。ここがCではないかという気にはなっています。確認基準については毎年同じ仕様なのはわかりやすいですが、図書館においては、公共図書館の望ましい基準が文科省から出ています。その基準に合致しているかの評価も行政にしていきたいと思えます。資料収集に関する方針も公表すべきという文言もありますので、指定管理が毎月どのような本を買っているのか見るすべがありません。指定管理者としての評価と公共図書館としての評価を同時にしていっていただきたいことを要望させていただきます。

●事務局

非常に良いご意見をいただきました。ありがとうございます。ただ、評価ということにつきましては、委員の中にも評価を経験した方もたくさんいらっしゃるかと思いますが、我々は不可な面を見つけ出そうという評価をするつもりはありません。従って評価基準につきましても、例えば今年は掃除をしっかりやって欲しいこと等を指定管理者と協議をします。カルチバですと、温室を今年はきれいにしたいことをこちらから提案します。細かなところまでは無理ですが、1年間これをみていきますからしっかりやってくださいと事前に市の意見を提案します。基準につきましては図書館もスポーツ施設もそうですが、毎年少しずつ変化をつけております。視点を変えて少しずつ良い評価ができるように、またそれを皆さんにご報告できるようにしていきたいと思えます。

●事務局

私のほうから1点あります。評価の基準ですが、武島委員から言われたように人員の関係でAをつけています。なぜAをつけているのかといいますと、確かに職員が少ない時もあります。交代制でギリギリの人員でやっているところもあります。清須市が支払う指定管理料という限られた金額の中でやっていたらいるので、そちらの面からも評価しております。評価をどこでつけているのか、どこで判断しているのかと議会でも聞かれたことがあります。答弁したのが指定管理料という限られた金額の中でどれだけやっていたらいるのかということもみていると答えています。そういった視点からもAをつけさせていただいておりますので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

○鈴木委員長

委員から良い意見が出ました。指定管理者に事務局がこのような意見を届け、指導していただきたいと思えます。

他にご意見はございませんか。

○後藤（昌）副委員長

苦情で美術館の係りの人の目つきが悪いということがありますが、来る人に絶えず意見を求めようとすると逆に行き過ぎてしまう気がします。アルコでの対応は悪かったであろうけれど、来る人来る人、利用者に意見を求めすぎてしまうと逆に足かせになってしまい、いけないような場合があると思えます。余りにも行き過ぎた利用者の声が足かせにならないようにと思えました。

○鈴木委員長

他にご質問並びにご意見もないようですので、議題(2)の「社会教育施設の指定管理評価について」を承認することに賛同される方の拍手をお願いしたいと思います。

(拍手)

○鈴木委員長

ありがとうございました。それでは、社会教育施設の指定管理の評価については、運営委員会により承認されました。

それでは(3)その他について、事務局から何かありますか。

議題3 その他について

●事務局

図書館の夏時間制度導入について

7月16日から8月30日まで、現在の午前10時の開館を午前9時からとする。閉館時間は変更せず、冬においては午後6時以降の来館者が急減することを鑑み、開館時間は変更せず、閉館時間を1時間繰り上げる。

※今年度の冬時間の開始時期については今後協議。今年度は試行とし、利用者の声を反映し来年度以降に向けて検討していく方針。

○鈴木委員長

他にごいませんか。

○鈴木委員長

その他になければ終了したいと思います。

以上を持ちまして、本日提出されました議題についてはすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

●事務局

本日は、長時間に渡り慎重審議ありがとうございました。

これをもちまして、平成2年度清須市社会教育施設運営委員会を閉会いたします。

閉会（午後2時20分 閉会）

会議の結果	審議に関する事項はなし
問い合わせ先	教育委員会事務局教育部生涯学習課・スポーツ課 052-409-6471（清洲市民センター） 052-409-1535（新川ふれあい防災センター）